

平成30年度京都市いきいき市民活動センターに係る管理運営についての評価報告

令和元年10月

京都市市民活動センター評価委員会

平成30年度における京都市いきいき市民活動センターの管理運営に関し、下記のとおり評価を取りまとめたので公表する。

記

1 評価に当たって

(1) 評価委員会の設置目的

京都市市民活動センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、京都市が設置した機関であり、京都市市民活動総合センター及び京都市いきいき市民活動センターの管理運営全般に関し、各種事業の実績等に基づいて客観的な評価を行い、課題の解決や改善すべき事項についての助言を行うことを目的の一つにしている。

当評価委員会は、平成15年度から京都市市民活動総合センターの施設運営全般についての評価を行ってきたが、平成23年4月に京都市いきいき市民活動センターが開所されたことに伴い、評価機能を京都市いきいき市民活動センターまで拡充するとともに名称を改めたものである。

(2) 京都市いきいき市民活動センターの役割

京都市いきいき市民活動センターは、市民公益活動はもとより、サークル活動など市民活動を幅広く支援していくため、既設の京都市市民活動総合センターを補完し、市民がいきいきと活動できる場所と機会を提供する施設として、平成23年4月に設置されたものである。

京都市いきいき市民活動センターでは、貸館の提供や市民活動の活性化に資する情報の提供を行うほか、地域や市民活動を活性化させるための仕掛けとして、指定管理者が独自にこれらに資する事業を企画・実施することとしている。

この市民活動活性化事業の対象となるものは、

- ・市民活動又は地域コミュニティの活性化を図るための事業
- ・市民活動を支援するための各種講座や研修会等

としており（市民活動活性化事業実施要綱第7条第1項）、

企画・実施については、可能な限り、地域や利用者等からの意見を取り入れながら行うものとし、将来的には企画段階から地域や利用者等の参加を促進する等、協働の取組により進めるものとしている（市民活動活性化事業実施要綱第4条第2項）。

(3) 評価について

ア 評価の基準

第2期指定管理期間（平成27～30年度）の最終年度となる平成30年度の各センターの活動について、「市民活動活性化事業」の取組内容に関する評価を行うとともに、センター運営に関して、「貸館事業」、「情報の発信」、「業務執行体制」に関する評価を行う。

評価項目	主な着眼点
市民活動活性化事業	○計画の具体性及び独創性 ○幅広い市民の交流を目的として、広く市民の参加が得られるよう努めているか。 ○地域、利用者及びNPOなど他団体との連携 ○事業の広報方法 ○利用者ニーズの把握及び次回事業への反映の方法
貸館事業	○貸館業務を適正に行っているか。 ○公金収納業務を適正に行っているか。
情報の発信	○情報の発信を積極的に行っているか。
業務執行体制	○施設の維持管理を適正に行っているか。 ○職員配置の適正性及び人材育成等 ○管理運営業務に係る経費の取扱い

イ 評価の参考とした資料等

① 市民活動活性化事業

計画された全事業を対象として、平成30年度第9回、令和元年度第1回及び第2回評価委員会での各指定管理者の報告内容、事業実施計画書及び事業実施報告書を基に評価する。

② 貸館事業

京都市が実施した業務及び財務監査内容、実績報告書を基に評価する。

③ 情報の発信

実績報告書を基に評価する。

④ 業務執行体制

京都市が実施した業務及び財務監査内容を基に評価する。

なお、評価については、監査時点での業務執行に係るものである。

ウ 評価方法

各センターの評価に当たり、施設規模、地勢、交通利便性、人口構成、歴史的経過等の立地条件や指定管理者の特長等、施設管理運営上の条件がそれぞれ多様であることから、評価委員会による一律の評価軸で評価を行うことは困難であると判断し、センターごとに、評価項目について、文章による記述の評価を行う。

評価については、平成29年度評価を受けて30年度にどのように進展したかという点を踏まえ、センター運営の質の向上につながることを主眼に、評価できる事項、課題となる事項などについて意見を付すこととした。

また、平成31年4月から新たに始まった現指定管理期間3年間の更なる取組の発展に向けて、各センターに対して、「令和元年度に向けた助言等」について記載した。

2 各センターの評価

(1) 北いきいき市民活動センター（指定管理者：特定非営利活動法人くらしネット21）

ア 平成30年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	・世代間の交流を目的に多世代を対象とした事業をワークショップ形式で開催しており、地域活動や市民活動の担い手づくりにもつながる事業展開がなされている。 ・夏まつりでは地域内外の団体に当日の参加だけでなく企画の段階から関わってもらうことで、市民の主体的な活動の支援に貢献していることが評価できる。 ・事業を行うに当たり、複数の大学と連携することで、多くの若者が参加する活気のあるイベントを実施している。
貸館事業	・施設の利用件数については、様々な形での情報発信や事業の実施などの周知・集客活動に努められた結果、新規利用者を獲得しており、利用件数全体としても前年度と比較して増加している。 ・利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、施設の案内表示や整理整頓について改善の余地があるものの、概ね良好である。 ・公金収納業務については、提出書類に不備があったため、作成後のチェック体制等の改善に努めてもらいたい。
情報の発信	・施設案内パンフレットやいきセンだより、ホームページ、フェイスブック、ツイッターに加えて、プレスリリースを活用したマスコミへの掲載、ラジオ出演を行うなど、多様な媒体を活用した情報発信に取り組んでいる。 ・YOUTUBEにアップされた施設紹介動画では、利用団体の出演もあり、音楽室や多目的ホールといった施設の特徴をうまくPRしている。
業務執行体制	・施設の維持管理及び職員の配置については、概ね問題なく行われている。 ・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っているが、これまでの経験を活かし、施設の魅力をより高める分野への経費執行にも期待したい。

イ 令和元年度に向けた助言等

- ① 市民活動活性化事業をはじめとする事業全般
 - ・大学生を巻き込んで事業の企画運営などを展開されていることから、大学とのコネクションを活かし、学生の貸館利用の増加にもつながる取組を期待する。
 - ・地域資源を活かし、地域の方やセンターの利用者、様々な団体と積極的に交流・連携し、イベント等の企画・実施の担い手となる人材の育成を期待する。
- ② 施設管理等
 - ・情報の発信については、今後もターゲットに合わせた多様な媒体を活用して、施設や事業の情報をより幅広い層に広域的に発信する取組を続けていただきたい。
 - ・移転予定となっている楽只小学校跡地に入居する各団体とのつながりを意識し、移転を見据えた新たな取組を期待する。

(2) 岡崎いきいき市民活動センター（指定管理者：特定非営利活動法人音の風）

ア 平成30年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	・指定管理者の得意分野である歌や音楽を活かして、利用団体と連携し幅広い年齢層に向けた事業を企画するとともに、大学や図書館、動物園など様々な施設と連携した事業を実施している。 ・市民活動のためのチラシづくりや写真講座、利用者団体の紹介など、市民活動団体の広報技術の向上に資する事業を展開しており、「市民の主体的な活動を支援する」というセンターの趣旨に合致している。 ・「復活センター生まれ変わり大作戦」事業では、老朽化した施設を利用者と協働してリフォームしており、他センターにおいてリニューアルが必要となる際にも参考となる取組である。
貸館事業	・施設の利用件数については、前年度比で横這いとなっているが、利用時間数としては若干増加している。 ・利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好で、丁寧な対応が好評であった。 ・公金収納業務については、概ね適正に行われている。
情報の発信	・施設案内パンフレットやイベントに関する広報物などにおいて、チラシ作成のノウハウを活かし、見る人に興味を与えられるようデザインが工夫されている。 ・ホームページ、フェイスブック、ツイッターのほか、京都新聞「まちかど」や市民しんぶん区版など、多様な媒体を活用した情報発信に取り組んでいる。 ・二条通りに面したフェンスへの掲示、配架用ボードや隣接するちびっこ広場の掲示板での広報など、身近なツールをうまく活用し、通行する市民や観光客に向けた情報発信を行っている。
業務執行体制	・施設の維持管理及び職員の配置については、概ね問題なく行われている。 ・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っているが、これまでの経験を活かし、施設の魅力をより高める分野への経費執行にも期待したい。

イ 令和元年度に向けた助言等

- ① 市民活動活性化事業をはじめとする事業全般
 - ・市民活動活性化事業において、チラシ作成の方法や利用団体の紹介など、市民活動団体を広報面で支援する事業を展開することで、利用団体自身の広報力強化につなげており、今後も団体の自主的な活動を活発化する取組を期待する。
 - ・指定管理者の得意分野である音楽というジャンルだけでなく、幅広い分野での市民活動の担い手の育成に向けて、センター利用者や地域の団体、大学生等と連携した取組を期待する。
- ② 施設管理等
 - ・情報の発信については、デザイン性に優れたホームページやSNSでの発信により、常に最新の情報が提供されている。引き続き、京都新聞「まちかど」や市民しんぶんなどの紙媒体での発信、チラシラック・掲示板の設置なども含め、幅広い層に情報を発信していただきたい。

(3) 左京東部いきいき市民活動センター（指定管理者：特定非営利活動法人劇研）

ア 平成30年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	・指定管理者の得意分野である演劇を活かして、子ども向けの演劇事業を実施しており、将来の市民活動の担い手となる子どもやその親に、センターの存在や事業の認知につながる取組がなされている。 ・他のセンターとの連携など、それぞれのセンターの強みを活かしながら事業展開されていることは評価できる。 ・当初センターの中で活動を始めた団体が、様々な場で活動を拡大されており、センターの市民活動支援の取組による効果が着実に表れてきている。
貸館事業	・様々な形で情報発信や周知・集客活動に努められており、施設の利用件数は、前年度と比較して大幅に増加している。 ・利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、施設の案内表示について改善の余地があるものの、概ね良好である。 ・公金収納業務については、概ね適正に行われている。
情報の発信	・施設案内パンフレットやフェイスブック、ホームページを充実させるとともに、「いきいき通信」の発行など、多様な媒体を活用することで、幅広い層をターゲットとする情報発信に取り組んでいる。
業務執行体制	・施設の維持管理及び職員の配置については、概ね問題なく行われている。 ・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っているが、これまでの経験を活かし、施設の魅力をより高める分野への経費執行にも期待したい。

イ 令和元年度に向けた助言等

① 市民活動活性化事業をはじめとする事業全般 ・市民活動団体の情報発信力や自主的な活動を強化するための取組などを実施されており、今後は、そのような事業への参加団体が主体的に活動を展開できるよう、次のステップを後押しする取組を期待する。 ・演劇という得意分野と充実した施設の特徴を活かして、様々な分野の団体の活動拠点となるよう、新規利用者の獲得にも注力いただきたい。 ・多文化共生促進事業や子ども向けワークショップ開発事業などの継続した実施に加えて、地域住民や留学生をはじめとする地域の多様な方々を巻き込んで、市民活動の更なる発展に向けた事業に取り組んでいただきたい。 ② 施設管理等 ・情報の発信については、フェイスブックやホームページに加えて、引き続き「いきいき通信」の発行や新聞等マスコミへの掲載により広域的に幅広い層へ情報を発信していただきたい。 ・同指定管理者が管理する左京西部いきいき市民活動センターと連携しながらも、施設の利点等うまく差別化を図ることで、それぞれにおいて特徴ある運営がされることを期待する。
--

(4) 左京西部いきいき市民活動センター（指定管理者：特定非営利活動法人劇研）

ア 平成30年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	・指定管理者の得意分野である演劇という視点にとらわれず、地域課題全般に問題意識を持ち、様々な事業展開がなされている。 ・昨年におよそ20年ぶりに開催したお祭りを今年度も開催し、昨年度の反省点を活かして、事業の改善につなげている。実行委員会においても新たな団体を取り込むことに成功しており、地域の内外の各種団体との連携や交流が図られていることが評価できる。 ・ワークショップフェスティバルを、他の団体が主催する事業と連携して開催することで、双方のイベントへの参加者を互いに取り込む形で事業の拡大につなげており、市民活動の活性化が図られている。
貸館事業	・施設の利用については、高い利用件数を維持しているが、様々な形で情報発信や事業の実施などに努められており、前年度と比較しても増加している。 ・利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。 ・公金収納業務については、概ね適正に行われている。
情報の発信	・幅広い年齢層に情報を伝達するために、広報誌「いきいき通信」、ホームページ、フェイスブック、ツイッターなど、多様な媒体を活用している。 ・広報誌「わたしの盆踊り」では、地域の方の写真や言葉をそのまま用いる形で、事業の歴史や魅力を次世代に伝えるものとなっている。
業務執行体制	・施設の維持管理及び職員の配置については、概ね問題なく行われている。 ・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っているが、これまでの経験を活かし、施設の魅力をより高める分野への経費執行にも期待したい。

イ 令和元年度に向けた助言等

① 市民活動活性化事業をはじめとする事業全般 ・実行委員会形式で実施されているお祭りが、地域団体主体での開催となるよう、担い手となる人材を育成されることを期待する。 ・左京東部以外のセンターとも積極的に連携し、既存の事業や地域の市民活動を全市的な取組につなげていかれることを期待する。 ② 施設管理等 ・情報の発信については、フェイスブックやツイッターでの情報発信に加えて、広報誌の定期的な発行など、今後も継続した取組を期待する。 ・同指定管理者が管理する左京東部いきいき市民活動センターと連携しながらも、施設の利点等うまく差別化を図ることで、それぞれにおいて特徴ある運営がされることを期待する。
--

(5) 中京いきいき市民活動センター

指定管理者：平成27年度～30年度 一般財団法人京都府部落解放推進協会

令和 元年度～ 3年度 特定非営利活動法人あかしやふれあいネットワーク

ア 平成30年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	・地域住民，地域団体，センター利用者，近隣の高校などと交流・連携しながら，幅広い年齢層を対象とした事業が行われている。 ・事業において生まれた団体同士のつながりによって，双方の事業に互いに参加しあう関係性が築かれており，施設の利用団体の交流や発表の場の提供が市民活動の活性化につながっている。
貸館事業	・施設の利用件数については，近年横這いで推移してきている。 ・利用者の満足度は，来館者に対する窓口サービス調査の結果，施設の案内表示について改善の余地があるものの，概ね良好である。 ・公金収納業務については，概ね適正に行われている。
情報の発信	・施設案内パンフレットやホームページなどを活用した情報発信に取り組むとともに，昨年度からは，いきいき通信により利用団体の紹介にも努めている。
業務執行体制	・施設の維持管理及び職員の配置については，概ね問題なく行われている。 ・収支状況については，管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。

イ 令和元年度に向けた助言等（新指定管理者に向けて）

① 市民活動活性化事業をはじめとする事業全般 ・前指定管理者の事業を参考にするとともに，地域の各種団体や他のNPO法人与自然・連携を図り，幅広い地域を対象とする事業の実施により，市民の自発的な活動の支援に取り組むことを期待する。加えて，若者に向けた活性化事業を企画するなど，これまでになかった分野や年齢層を対象とした新たな事業の展開についても検討いただきたい。 ・適切な施設管理や事業運営ができる人材の育成及び確保により，指定管理者として良好かつ安定した運営がなされることを期待する。 ② 施設管理等 ・貸館事業については，交通アクセスの良い立地を活かして，市内全域からの施設利用者を獲得できるよう施設の周知や魅力ある事業企画に努めるなど，利用件数の増加に注力いただきたい。 ・情報の発信について，ホームページにおいて，いきセンの実施事業だけでなく利用者や市民活動団体の活動内容が見えるよう，他センターを参考に工夫していただきたい。
--

(6) 東山いきいき市民活動センター（指定管理者：有限責任事業組合まちとしごと総合研究所）

ア 平成30年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	・映像スクール講座の事業では、事業の卒業生の活動をセンターがバックアップし、周辺地域を含む街の映像作成に取り組むことで、地域の活性化にも資する事業に発展させている。 ・みんなの学校ごっこ事業は、前年度に比べ規模も拡大し、市内全域から参加者を獲得しており、幅広い層に向けた事業展開がなされている点が評価できる。
貸館事業	・施設の利用件数については、これまでから高い稼働率であるにもかかわらず情報発信や周知・集客活動の成果が表れ、前年度に比べ大幅に増加している。 ・利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。 ・公金収納業務については、概ね適正に行われている。
情報の発信	・施設案内パンフレットやホームページ、SNS、「京都リビング」、「京都新聞」への掲載など、多様な媒体を活用した情報発信に取り組んでいる。
業務執行体制	・施設の維持管理及び職員の配置については、概ね問題なく行われている。 ・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っているが、これまでの経験を活かし、施設の魅力をより高める分野への経費執行にも期待したい。

イ 令和元年度に向けた助言等

① 市民活動活性化事業をはじめとする事業全般 ・観光地に近い施設の立地を活かし、観光客や外国人と施設利用者との交流の場としてもセンターが活用されるような事業展開を期待する。 ・得意分野であるメディアに関連する事業のほか、指定管理者の豊富なネットワークを活かした新たな事業を企画し、参加対象者を市内全域に拡大して、幅広い層に向けた事業展開が行われることを期待する。 ② 施設管理等 ・貸館業務については、交通の利便性が非常に高く、市内一円からの利用が見込まれる立地環境であり、市民の利用ニーズは高いと思われる。今後はセンターが外国人も巻き込んだ市民活動の場として活用されることにも期待する。 ・情報の発信については、フェイスブックやツイッターにより、常に最新の情報提供が行われており、継続した取組を期待する。 ・高齢者を含めた幅広い層に市民活動活性化事業への参加を促すためにも、広報の仕方やアプローチなど、効果的な情報発信を期待する。

(7) 下京いきいき市民活動センター

指定管理者：平成27年度～30年度 特定非営利活動法人崇仁まちづくりの会

令和 元年度～ 3年度 有限責任事業組合まちとしごと総合研究所

ア 平成30年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	・隣接する青少年活動センターと連携して事業を行うことにより、参加者増や施設認知度の向上につなげる取組がなされている。 ・指定管理者が地域の NPO 団体である特性を活かし、地元団体や移転を控えた市立芸術大学の学生とも連携した取組を行っていることは評価できる。
貸館事業	・施設の利用件数については、様々な形での情報発信や事業の周知・集客活動に努めたことにより、増加傾向を維持している。 ・利用者の満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。 ・公金収納業務については、概ね適正に行われている。
情報の発信	・施設案内パンフレットやホームページ、チラシなどを活用し、情報発信に取り組んでいる。
業務執行体制	・施設の維持管理及び職員の配置については、概ね問題なく行われている。 ・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。

イ 令和元年度に向けた助言等（新指定管理者に向けて）

- ① 市民活動活性化事業をはじめとする事業全般
 - ・利用者のニーズや周辺地域の実情把握等に努め、地域の特性を活かした独自の活動に積極的に取り組んでいただきたい。
 - ・地域の各種団体、センター利用者、大学、NPO法人等の他団体との連携を積極的に図り、ネットワーク化することにより、幅広い市民活動の基盤や土壌を作っていただきたい。また、移転が予定されている市立芸術大学との連携についても期待する。
- ② 施設管理等
 - ・貸館事業については、立地の良さを活かし、市内全域から施設利用者を獲得するための広報活動を展開していくことで利用者の増加を図られるなど、指定管理者として良好かつ安定的な運営がなされることを期待する。
 - ・情報の発信については、新たな発信媒体の検討や、現在の発信方法をより発展させるなどして、より効果的な情報発信を期待する。

(8) 吉祥院いきいき市民活動センター（指定管理者：特定非営利活動法人ふれあい吉祥院ネットワーク）

ア 平成30年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	・事業を実行委員会形式で運営することにより、参加者・団体同士の連携や交流を生み出す工夫をされている点が評価できる。 ・事業の実施後に、次回開催に向けた課題点を参加団体と議論するなど、将来を見据えた事業改善及び担い手の育成に取り組まれている点が評価できる。 ・活性化事業としてセンターが支援している事業を、地域団体主体で開催できるよう支援の幅を広げており、「市民の主体的な活動を支援する」というセンターの趣旨に合致した取組がなされている。
貸館事業	・施設の利用件数については、前年度と比較して増加しており、新規利用者についても一定の増加が図られている。 ・利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。 ・公金収納業務については、概ね適正に行われている。
情報の発信	・施設案内パンフレットやホームページ、SNSなどを活用した情報発信に取り組んでいる。 ・広報誌「いきセンだより」では事業毎に過去のイベント写真を掲載するとともに事業の内容をわかりやすく紹介することで、各事業に興味を持ってもらえるような工夫がされている。
業務執行体制	・施設の維持管理及び職員の配置については、概ね問題なく行われている。 ・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っているが、これまでの経験を活かし、施設の魅力をより高める分野への経費執行にも期待したい。

イ 令和元年度に向けた助言等

- ① 市民活動活性化事業をはじめとする事業全般
 - ・センターの協力がなくても、地域の活動団体が自主的に事業を開催できるよう、様々な形での支援をされており、センターのバックアップなしに事業を成功させる事例が示されることを期待する。
 - ・地域の小中学校やPTA、児童館等と連携した事業が多く展開されるとともに、事業の担い手育成にも努められており、今後は事業の企画段階から次世代の担い手となる若者を実行委員会等の主要メンバーとして事業運営していくことも検討いただきたい。
- ② 施設管理等
 - ・貸館事業については、平成29年度は前年度比で減少したものの、平成30年度は前年度に比べ200件以上利用件数が増加している。部屋数が少ないハンデはあるものの、利用団体間の交流により市民活動を活性化するなどして、更なる新規利用者の獲得にも注力していただきたい。

(9) 上鳥羽北部いきいき市民活動センター（指定管理者：京都市中唐戸児童館運営委員会）

ア 平成30年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	・昨年度に引き続き上鳥羽南部と合同で実施された「上鳥羽春まちフェスタ」において、センター同士が協力・連携して事業を実施したことで多くの参加者を獲得している点は評価できる。 ・京エコロジーセンターとの連携や屋上に設置した太陽光パネルを活用したオリジナリティのあるエコイベントを実施しており、市民活動にとどまらず、市の環境政策の取組にも資する事業を展開していることは評価できる。
貸館事業	・施設の利用件数については、様々な形での情報発信による事業の周知や集客活動に努めたことより、前年度比で100件以上の増加を実現している。 ・利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好で、丁寧な対応が好評であった。 ・公金収納業務については、概ね適正に行われている。
情報の発信	・施設案内パンフレットやホームページ、フェイスブック、広報誌「ニュースレター」、市民しんぶんへの掲載など多様な媒体を活用した情報発信に取り組んでいる。
業務執行体制	・施設の維持管理及び職員の配置については、概ね問題なく行われている。 ・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っているが、これまでの経験を活かし、施設の魅力をより高める分野への経費執行にも期待したい。

イ 令和元年度に向けた助言等

- ① 市民活動活性化事業をはじめとする事業全般
 - ・これまでセンター主導で進めてきた事業を、地元主導の実行委員会形式に発展させて開催しようとする取組など、幅広い活動が出てきたことは評価でき、引き続き市民活動団体の支援、育成を積極的に行われることを期待する。
 - ・上鳥羽南部いきいき市民活動センターと協力・連携した取組を継続している点は評価できる。今後は、他のセンターともネットワークを構築し、より広域的に事業が展開されていくことを期待する。
- ② 施設管理等
 - ・情報の発信については、ホームページやフェイスブック、広報誌「ニュースレター」、市民しんぶんへの掲載など多様な媒体を活用していることは評価できるが、イベントの参加者を十分獲得できていないものもあり、事業の魅力が伝わるよう広報面で工夫するとともに、より広域的に情報を発信していかれることを期待する。
 - ・貸館事業については、交通の便がよくない立地にもかかわらず、地道な取組により利用件数を増やしており、引き続き、様々な機会を捉えて、利用者増に向けた取組に注力していただきたい。

(10) 上鳥羽南部いきいき市民活動センター（指定管理者：株式会社丸起）

ア 平成30年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	・上鳥羽地域交流フェスティバルでは、例年出演する団体の他にも応募による出演があるなど、周辺地域を超えた広域的な事業に発展させている点が評価できる。 ・サークル同士の交流イベントなど、それぞれの団体の紹介や展示の場を設けることで、市民活動の活性化を図る取組がなされていることは評価できる。
貸館事業	・施設の利用件数については、事業の参加者を広く募集することに努めた結果、事業参加が契機となり、貸館でセンターを利用する団体が増加傾向にある。 ・利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。 ・公金収納業務については、概ね適正に行われている。
情報の発信	・施設案内パンフレットやホームページ、フェイスブックによる情報発信に取り組んでいる。
業務執行体制	・施設の維持管理及び職員の配置については、概ね問題なく行われている。 ・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っているが、これまでの経験を活かし、施設の魅力をより高める分野への経費執行にも期待したい。

イ 令和元年度に向けた助言等

① 市民活動活性化事業をはじめとする事業全般 ・上鳥羽北部いきいき市民活動センターと協力・連携して新たな事業が展開されたことは評価できる。今後は、他のセンターとも連携することで、より広域的に事業展開されることを期待する。 ・地域団体等の自主的な事業展開を支援するため、他センターの取組等を参考に人材育成を目的とした事業の実施を期待する。 ② 施設管理等 ・情報の発信については、施設案内パンフレットやホームページ、フェイスブック、チラシなど多様な媒体を活用していることは評価でき、今後はセンター利用者や事業参加者の属性に合わせて情報発信の方法が工夫されることを期待する。
--

(11) 久世いきいき市民活動センター（指定管理者：地域環境整備みどりの会）

ア 平成30年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	・交通利便性の面でハンデがある中で、センター利用者や近隣の児童館・保育所等と連携した事業の実施により参加者を獲得している点は評価できる。 ・いきいき健康サロンの実施や、ふれあいサロン祭りにおける大学との連携など、新たな取組により施設認知度の向上にもつなげている点が評価できる。
貸館事業	・施設の利用件数については、情報発信による施設の周知や事業の実施による集客活動に努めているが、近年は横這いとなっている。 ・利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、施設の整理整頓について改善の余地があるものの、概ね良好である。 ・公金収納業務については、概ね適正に行われている。
情報の発信	・施設案内パンフレットやホームページ、SNSなどを活用した情報発信に取り組んでいる。
業務執行体制	・施設の維持管理及び職員の配置基準については、概ね問題なく行われている。 ・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っているが、これまでの経験を活かし、施設の魅力をより高める分野への経費執行にも期待したい。

イ 令和元年度に向けた助言等

① 市民活動活性化事業をはじめとする事業全般 ・保育所や児童館との連携により、子ども達を対象とした事業を行うことで、保護者である若い世代を積極的に巻き込むことに成功しており、今後も事業の企画段階から様々な団体と連携するなど、市民活動の担い手を育成する取組を期待する。 ・今後は、南区内のセンターにとどまらず、他のいきいき市民活動センターとの事業連携により、広域的な事業展開や利用者確保に向けた取組を期待する。 ・施設内や周辺のゆとりあるスペースを活用して幅広い層をターゲットとした事業を企画するなど、施設の特徴を活かした新たな事業展開を期待する。 ② 施設管理等 ・交通利便性等の立地条件に制約はあるが、利用者の年齢層などを踏まえニーズに応じた媒体を活用した広報を実施するなどにより、利用が少ない部屋や時間帯についても一定の利用者を獲得できるよう、施設の利用件数増に向けた取組を積極的に行っていただきたい。

(12) 醍醐いきいき市民活動センター（指定管理者：株式会社ワン・ワールド）

ア 平成30年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	・元気だいきプロジェクトでは、幅広い年齢層を対象に、ピンポンやトレジャーハンターを実施しており、世代間の交流が図られるとともに、高齢者の健康にもつながる取組であり、市民活動にとどまらず地域全体の活性化に資する事業となっていることは評価できる。 ・センター周辺の魅力を発掘する事業を実施することで、センターを含む周辺地域の賑わいの創出、地域活動の活性化にも資する取組となっている。
貸館事業	・施設の利用件数については、交通アクセスが決して良いとは言えない立地条件にもかかわらず、様々な形で情報発信による施設の周知や事業の実施による集客活動に努めたことにより、前年度と比較し大幅に増加している。 ・利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。 ・公金収納業務については、概ね適正に行われている。
情報の発信	・施設案内パンフレットや広報誌「だいきいきタイムズ」でまちの活性化につながる地域資源を発信するほか、ホームページ、フェイスブックなど、多様な媒体を活用した情報発信に取り組んでいる。
業務執行体制	・施設の維持管理及び職員の配置については、概ね問題なく行われている。 ・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。

イ 令和元年度に向けた助言等

① 市民活動活性化事業をはじめとする事業全般 ・引き続き、利用者や地域住民が主体となったイベント企画等への支援により、市民活動がより活発となるよう取り組まれることを期待する。 ・センターの事業をきっかけとして、市民活動に興味を持つ方や新たに市民活動に取り組もうとする方を開拓していく取組を継続されることを期待する。 ・「醍醐でムービー」のように他のセンターとの連携による企画など、新たな事業展開にも注力されるよう取り組んでいただきたい。 ② 施設管理等 ・情報の発信については、ホームページやフェイスブックなどの多様な媒体により常に最新の情報を発信することに取り組まれており、今後も継続した取組を期待する。 ・事業に係るチラシの作成に当たっては、裏面を活用してセンターにおける活動を周知するなど、更なる工夫を検討いただきたい。
--

(13) 伏見いきいき市民活動センター（指定管理者：有限責任事業組合まちとしごと総合研究所）

ア 平成30年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	・子どもや若者、高齢者などの幅広い年齢層を対象とした事業が展開されており、高齢者の孤独化や子どもの貧困問題など、地域の課題に対して地域や学生などの様々な団体と連携して取り組んでいることは評価できる。 ・事業実施に当たっては、市民の主体的な活動を後方から支援するというセンターの本来の役割を意識して取組を進めていることは評価できる。
貸館事業	・施設の利用件数については、空調工事により一時的に利用を停止したため、前年度と比較し減少しているものの、様々な形で情報発信などにより、稼働率の確保に努めている。 ・利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。 ・公金収納業務については、概ね適正に行われている。
情報の発信	・施設案内パンフレットやホームページ、フェイスブック、ツイッター、掲示板の設置など、情報の受け手に合わせた多様な媒体を活用した情報発信に取り組んでいる。 ・情報誌「おむすび」では、より地域の方に親しみやすいローカル情報を多く掲載するなど、周辺地域の魅力も含めて発信する内容となっている。
業務執行体制	・施設の維持管理及び職員の配置基準については、概ね問題なく行われている。 ・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。

イ 令和元年度に向けた助言等

- ① 市民活動活性化事業をはじめとする事業全般
 - ・大学や区役所、地域団体と連携を図りながら、地域が抱える課題やセンター利用者の活動を後方から支援する取組が進められており、地域の活性化とともに、社会的な課題解決にも貢献されている。今後はそのような団体や関係者が自主的に活動を広く展開していけるような支援を期待する。
 - ・他のセンターとの連携による企画など、新たな事業展開にも注力されるよう取り組んでいただきたい。また、センターと利用者のつながりだけでなく、利用者同士をつなげて事業を支援する役割を担う取組も検討していただきたい。
- ② 施設管理等
 - ・情報の発信については、フェイスブックやツイッターで常に最新の情報提供が行われ、施設認知度の向上が図られていると考えられるが、情報誌等他の媒体と合わせて更に充実を図り、利用者数の増加につながる取組を期待する。

3 まとめ

(1) 施設の利用状況について

いきいき市民活動センター（以下「センター」という。）は、平成23年度の開設から8年目となり、この間、各センターでは、施設案内パンフレットやホームページ、各種SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した情報の発信、市民活動に資する情報の提供、市民活動活性化事業の実施など、指定管理者の特長や地域性に応じた独自の活動に積極的に取り組んできた。

その結果、貸館利用件数は、開設以来、年々増加しており、平成30年度の件数は、センター転用前の平成22年度と比較すると、約4.3倍と大幅に増加している。

これは、市民活動やコミュニティ活動の場を求めている市民ニーズとセンターの設置趣旨が合致したこと、また、センターが市民活動の拠点となる施設として多くの利用者から認知されている結果であり、市民活動を幅広く支援していくという当初の目的は達成できつつあると考えられる。

ただし、地域や市民活動団体とのつながりを深めているセンターがある一方で、立地条件等により利用件数が伸び悩んでいるところもあるなど、施設の利用状況に差が生じている。このことからセンターとして、真に市民生活、市民活動を総合的に支援する施設へと進化していくため、全体の在り方について検討を行うべき時期にきている。

(2) 管理運営全般に対する評価及び助言について

各センターにおいては、「2 各センターの評価」のとおり、各センターが継続して発展していくための改善や工夫・充実を期待する。

第2期指定管理期間の4年目となる平成30年度は、各センターの特徴を活かした独自性の高い新規事業に取り組まれるとともに、近隣のセンター同士が合同で事業を実施するなど、各センター同士の連携がより深まった。

令和元年度は、新たな指定管理期間の最初の年度となるので、これまで培ってきたノウハウや利用団体及び地域とのつながり、指定管理者の特長を最大限に活かし、引き続き、利用者のニーズや地域の実情把握等に努めながら、施設のコンセプトである地域や施設利用者との「交流」・「協働」を通じ、それぞれが特色ある施設へと更に「進化」することを目指し、以下の項目について重点的に取り組んでいただきたい。

ア 全般について

各センターの取組について、地域住民に対するサービスの提供や市民活動団体への活動場所の提供にとどまるのではなく、「市民の主体的な活動を支援する」ことがセンターの役割であることを常に念頭に置きながら、各センターの強みを活かし、それぞれの地域が抱える課題解決に向けた施設の管理運営や地域住民を巻き込んだ事業の企画・実施に臨んでいただきたい。

また、各センターにおいて地域とつながり、交流・協働の取組を進めるに当たり、地域ニーズの把握や課題の解決に努めていただくとともに、事業の実施に課題のあるセンターにおいては、市民の身近な存在である区役所・支所、まちづくりアドバイザーへの相談や連携についても積極的に進めていただきたい。

各センター間での連携・交流に関しても、今まで以上に積極的に取り組んでいただきたい。

イ 市民活動活性化事業について

市民活動の更なる活性化に向けて、次の５点に留意し取り組んでいただきたい。

- ① 事業の実施に当たり、企画段階から、センター利用者、地域の各種団体、事業所、ＮＰＯ、大学、区役所・支所等の他団体との連携を図るなど、各センターが得意分野を軸としながら、多様な団体とのネットワークを構築することで、市民活動の基盤や土壌を広げていくことを期待する。
- ② 各センターや市民活動総合センターとの交流・連携を更に積極的に進め、事業を実施するうえでの経験や知識の共有を図ることにより、新たな視点からの事業の展開や事業の質の向上、人材の育成などに取り組んでいただくことを期待する。
- ③ 例年実施する大規模なイベントについても、イベント当日に多くの参加者を得るだけでなく、参加者同士の新たなつながりを生み出し、そこから自主的な市民活動につながるような展開を意識して、新しい担い手の育成や市民活動に取り組もうとする団体への後方支援的な取組を進めていただきたい。
- ④ 事業の実施後は、参加者アンケートや参加者も含めた振り返りの機会を設け、次回開催に向けた課題や解決策の検討、利用者ニーズの把握につながるようにしていただきたい。
- ⑤ 活動団体に発表の場を提供するだけにとどまるのではなく、地域の実情や課題を把握し、それらの解決に向けて、地域の担い手や人材の発掘、育成並びに活動団体への後方支援などに力を入れていただきたい。

ウ 情報の発信について

施設案内パンフレット及びホームページによる情報発信だけでなく、広報誌、掲示板、回覧板、各種ＳＮＳなど多様な媒体を活用することで、より多くの方に情報が届くよう努めるとともに、発信内容についても、更新頻度を高めていただき、常に最新の情報を提供することを心掛けていただきたい。

チラシやポスターなど印刷物の作成に当たっては、みやこユニバーサルデザイン等を参考に、誰にでも見やすい印刷物にするとともに、センター利用者の顔や活動内容が見えるものとするなど、見る人に興味を持ってもらえるようなデザインの工夫をすることも心掛けていただきたい。また、事業の実施に当たっては、情報の受け手の立場に立ち、各事業のターゲット層に合わせて発信の仕方を工夫し、より効果的に情報発信を行っていただきたい。

エ 業務執行体制について

業務及び財務監査の指摘を踏まえ、特に次の２点について確実な実施を求めるものである。

- ① 公金収納業務については、概ね適正に行われているが、処理のミスが一部見受けられ、特に同じようなミスが多いため、今一度マニュアル等を確認し、複数による照合をするなど、丁寧・確実な処理に努めていただきたい。
- ② 職員の配置については、概ね問題なく行われているが、引き続き、執行体制の遵守を徹底していただきたい。

また、指定管理者は、施設管理運営の適格性があるものとして選定されているこ

とを自覚のうえ、協定・仕様書を遵守し、必要な改善を行い、遺漏のないよう確実に取り組んでいただきたい。

なお、京都市は、今後も継続して監査を実施し、適正な業務や管理が維持されるよう指導していく必要がある。

オ その他

持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて取り組んでいる京都市の地域における最前線の公の施設として、各センターの管理運営や事業の企画に当たっては、パートナーシップを軸に、健康、福祉、教育、男女共同参画、環境、経済、交通、防災、地域コミュニティの活性化など様々な観点を意識した取組を積極的に推進していただきたい。

また、イベント等の開催に当たっては、京都市の「エコイベント」として登録して実施するように努めていただきたい。

4 評価委員

吉田 忠彦（近畿大学経営学部経営学科教授）＜委員長＞

中井 歩（京都産業大学法学部教授）＜副委員長＞

伊豆田 千加（特定非営利活動法人子育ては親育て・みのりのもり劇場理事長）

鈴木 ちよ（市民公募委員）

重野 亜久里（特定非営利活動法人多文化共生センターきょうと代表）

土江田 雅史（公認会計士）

5 開催経過

（1）令和元年度第1回

日 時 令和元年6月5日（水）

場 所 東山いきいき市民活動センター

内 容 平成30年度いきいき市民活動センター市民活動活性化事業の報告 他

（2）令和元年度第2回

日 時 令和年6月10日（月）

場 所 下京いきいき市民活動センター

内 容 平成30年度いきいき市民活動センター市民活動活性化事業の報告
平成30年度市民活動総合センターの事業報告

（3）令和元年度第3回

日 時 令和元年7月3日（水）

場 所 中京いきいき市民活動センター

内 容 平成30年度いきいき市民活動センター評価報告案の検討

（4）令和元年度第4回

日 時 令和元年8月8日（水）

場 所 伏見いきいき市民活動センター

内 容 平成30年度いきいき市民活動センター評価報告案の検討
平成30年度市民活動総合センター評価報告案の検討 他

＜参 考＞ 平成30年度市民活動活性化事業一覧

センター	事業	内容
北	高齢者ふれあいサロン 活性化プロジェクト 2018	市民活動団体等と連携し、高齢者ふれあいサロンが多世代交流や居場所、生きがいをづくりの空間となることを目指し、サロンの活用方法を考えるワークショップを実施する。また、ワークショップで出されたアイデアを基に、市民が企画する事業を実施する。
	みんな家	ワークショップなど遊びやものづくりを介しながら、子どもから大人まで年齢を超えて交流できる企画を開催し、市民間のつながりを生むきっかけとなる場を作る。
	楽し夏まつり2018	地域団体や利用団体、NPO、大学等様々な団体に呼びかけ、共同で企画・実施する夏まつりを開催することで、学区内外の交流を促進し、活気ある地域づくりに繋げる。今年度は、伝統的な盆踊りを現代風にアレンジを加え、祭りの中心にすることで、地域の伝統や郷土愛を共有する。
	北いきセン新春フェス	日頃センターを利用しているサークルや団体の発表会を行うことで、利用団体と地域との交流やセンターの周知に繋げる。
	いきいき楽只レディオ ミックス	楽只小学校の閉校に合せ、楽只小学校やRADIO MIX KYOTO と協力してラジオ番組を作成し、地域の魅力、歴史を再発掘しながら、多世代交流の促進を図る。
岡崎	文化芸術交流・連携事業 「レコード楽譜図書館 IX」	市民の方々に寄贈いただいた楽譜やレコードを使用し、市民企画によるレコードを聴く会を実施する。
	高齢者交流事業「中高年 のためのピアノサロン」	地域の中高年を対象に、ピアノを通じた健康づくりや相互交流を促す。今年度は参加者の意識向上を促すため、ロームシアター京都での発表会を行う。 ①練習、②発表会
	文化芸術交流・連携事業 「OKAZAKI LOOPS PARK STAGE」	障害のある人の文化芸術活動の普及を支援することを目的として、OKAZAKI LOOPS というロームシアターの音楽祭の中で、地域の子供や市民団体、障害のある団体等をコーディネートし、市民参加で賑わいを生み出す。 ①シンポジウム、②ステージ
	地域連携・交流事業 「ガーデン倶楽部V」	大学生や利用者、地域住民と共にワークショップ形式でセンター周辺のランドスケープ（景観等）について考え、地域にとって居心地の良い空間を作る。
	文化芸術交流・連携事業 「ロームで歌おう ポップス編・ゴスペル編」	合唱を通して参加者同士の交流を作るとともに、ロームシアター京都で市民が中心となり市民のためのコンサートを開催する。岡崎魅力づくり推進協議会と連携し、「京都岡崎ハレ舞台」のコラボ企画として実施する。 ①ポップス練習、②ゴスペル練習、③コンサート（本番）

岡崎	市民活動支援事業 「岡崎いきセンサークル 活動紹介」	7月29日に開催する左京区民ふれあい祭りにおいて市民活動団体の活動紹介を行う。(※台風のため中止)
	高齢者交流事業「皆で歌 おう～岡崎歌声クラブ」	地域の中高年を対象に、歌唱を通じた健康づくりや相互交流を促す。 ①練習 ②発表会
	地域交流連携事業「京都 岡崎ハレ舞台スペシャルパレード」で盛り上がる	岡崎魅力づくり推進協議会とともに岡崎ハレ舞台を盛り上げる。
	市民活動支援事業「岡崎 いきセン紹介月間&チ ラシ講座」	センター利用につなげるために利用している団体・サークルを対象として広報スキルの向上を図る。
	地域交流連携事業「岡崎 ワールドミュージック フェスタ ワークショ ップ」	岡崎公園西側のまちづくりの活性化を目的として地域の各種団体と協力し、講演会やワークショップを開催する。 ①講演会 ②ワークショップ
	文化芸術交流・連携事業 「レコード楽譜図書館 10」	市民の方々に寄贈いただいた楽譜やレコードを使用し、市民企画によるレコードを聴く会を実施する。
	地域連携・交流事業 「わいわい文化祭」	自治連合会と共同して、歌や踊りの発表など地域の文化祭を実施することで、地域の輪を広げ、絆を深くする。今回は京都市国際交流会館で実施することにより他地域からの関心を誘い、岡崎地域の更なる発展に寄与する。
	地域交流連携事業 「復活:センター生まれ 変わり大作戦」	センターの美観向上や利用者、地域住民のセンターへの愛着を深めることを目的として、利用者、地域住民と共にワークショップ形式でセンターの廊下やドア等へ絵を描いたり、色塗を行う。
左京東部	創造力・観察力・コミュニケーション力を養う 子供向けワークショップを 開発する事業	体を使った遊びをもとに自分を表現したり、他人を尊重したり、より深く人のことを考えたり感じあえる素地をつくることを目指し、ワークショップを実施する。
	市民活動における情報 発信力強化事業	宣伝力の強化を図ることを目的とし、市民活動を効果的に広報する手段として、動画を使った宣伝方法を紹介し、その方法を学ぶ講座を実施する。
	地域活動の担い手育成 プロジェクト「盆踊り練 習会とさきょーラ音楽 会」	地域貢献型の地域楽団の育成を通じて、盆踊り大会など地域行事を支えるボランティアとして活躍してもらうことで、世代間交流の担い手づくりや、地域活動参加へのきっかけづくりを行う。

左京東部	近隣地域との交流促進事業「復活！錦林盆踊り大会 2018」	以前は地域で大変な盛り上がりを見せていた盆踊りを、地域の高齢者や若い世代、ミュージシャン等が連携して盆踊り大会を復活させ、地域住民と参加者等との連携を深める。
	多文化共生促進事業「多文化共生について日本語で話そう」	日本在住の外国人やその支援を行う団体、留学生を交え、多文化共生を促進し、アイデアを出すためのワークショップを開催し、国際交流の促進や多文化共生を進める市民活動の広がりや立ち上げのきっかけ作りを行う。
左京西部	高齢者への聞き取りを通じた多世代交流事業	「回想法」の手法を用いて聞き取りを実施し、冊子や展示物にまとめる、大谷大学や左京東部・左京西部いきセンで展示を行う。
	芸術活動を通じて親子がふれあい、創造する喜びを分かち合う事業	小学校低学年の児童とその保護者を対象に、親子向けアートワークショップを実施することにより、センター利用者同士の交流促進や認知度向上を目指す。
	いきいきワークショップフェスティバル 2018	センター利用団体・個人の活動を実際に体験するなどにより、利用団体・個人の活動を知ってもらうために、ワークショップフェスティバルを開催する。
	地域住民及び多世代交流促進事業 2018	昨年度およそ 20 年ぶりに復活した夏祭り（ようせい夏まつり）を、地域住民、近隣の学校、商店街等と連携して発展させ、地域住民と参加者等との連携を深める。
中京	中京いきいき体操教室	地域介護予防推進センターの協力を得て、高齢者ふれあいサロンを活用し、高齢者向けの体操を行うことにより、主に高齢者が気軽に集え、交流する場を提供し、地域活性化に繋げる
	中京いきいきカフェ	高齢者ふれあいサロンを活用し、高齢者向けの体操・映画を上映することにより、主に高齢者が気軽に集え、交流する場を提供し、地域活性化に繋げる
	あかしやふれあい盆踊り大会	盆踊りや施設利用者等の発表などを通して、地域と参加団体との交流・親睦を深め、各種団体の活動の活性化に繋げる。（※悪天候のため中止）
	あかしやふれあいまつり	施設利用者等の発表などを通して、地域と参加団体との交流・親睦を深め、各種団体の活動の活性化に繋げる。（※例年夏に実施している「あかしやふれあい盆踊り」が悪天候で中止になったため、秋に実施したものである。）
	冬のいきセン発表会	センター利用者や市民活動団体が日頃の活動の紹介や成果を披露する発表会を行うことで、団体支援や団体同士の意見交換や交流の場を創出する。
東山	メディアセンター事業	映像を通じて、まちのトレンドや課題など、東山の過去・現在・未来を可視化し、広く発信する。また、映像を題材に対話の場を設けることで、新しい市民活動の担い手の創出を目指す。

東山	まちの担い手発掘・発信事業	地域に開かれたセンターづくりと、まちの新たな担い手創出と発掘を目的に、市民ひとりひとりが持つ知識や経験を発信し、社会課題を議論し、行動を起こす場を創設する。 ①みんなの学校ごっこ in 東山 2018 ②まちあるき ③市民活動ことはじめ事業
	東山データ可視化事業	東山の統計やヒアリングなどで得た情報を可視化し、それらを多角的に分析し、情報紙などの冊子にまとめ、自治会・町内会・各種地域団体などへ広く提供する。
下京	楽市・洛座春まつり	まちづくりの一環で復元された鉾の巡行を、地域の各種団体や近隣施設、ボランティア等と連携しながら実施することにより、地域の活性化を図る。
	ガーデニングを楽しもう	センター2階、3階のバルコニーでガーデニングを実施し、花・緑あふれる施設づくり及び地域美化活動グループの養成を行う。
	楽市・洛座夏まつり	地域各種団体やセンター利用者、市立芸術大学の学生による模擬店やフリーマーケット、演奏会など「夏まつり」を行うことにより、地域連携・交流を促進する。
	文化祭	市民活動団体や施設利用者等の活動成果や、地域のまちづくり活動の発表の場を作る。
吉祥院	夏休み六斎工作教室	地域の伝統芸能「六斎念仏」の保存継承を図るための取組を実施する。 ①六斎念仏の歴史に関する講座、太鼓・笛などの実演、②六斎念仏に関する工作教室
	ふれあいサマーフェスタ	地域の各種団体が連携し、模擬店や各種行事を行うことで、住民相互の交流の場を作り、近隣住民を巻き込んだ活性化を目指す。
	第20回吉祥院ふれあいジャンボリー	地域団体が連携して実行委員会を作り、各種団体の活動発表やステージ、模擬店などを実施するフェスタを開催することにより、地域の交流やネットワークの構築を図る。
	秋の音楽祭 2018	地域の人々を招いて催す音楽祭を開催することにより、地域の交流やネットワークの構築を図る。
	第6回ふれあいひろば	センター利用団体等が日々の取組や活動を発表する展示ブースやステージ公演、ワークショップ等を実施することで、団体同士の交流を図り、活動の幅を広げる。
上鳥羽北部	いきいきエコ講座 第4弾	地域を巻き込みながらエコ意識を高め、人と人を繋げる事業を実施する。 ①おひさまウィーク、②エコクラブ、③クールシェアスポット、④資源ごみ回収、⑤ロケットストーブ

上鳥羽北部	上鳥羽おひさまカフェ	音楽を聴きながら、参加者が音楽や地域のことなどを自由に語り合える場を提供することにより、参加者同士の交流や輪を広げ、今後の活動のきっかけづくりに繋げるとともに、センターの認知度も高める。
	いきいき絵本クラブ	絵本を通じて参加者同士が交流を深める場を創出するとともに、児童館や保育園などで絵本の読み聞かせ会、パネルシアターの上映を行うなど、参加者の活動の場を広げる。
	いきいき上鳥羽プロジェクト Act.2	地域の各種団体と連携し、各種行事を行うことで、子どもから大人まで幅広い世代の交流の場を作り、地域の活性化を目指す。
	上鳥羽夏の夜市	地域の各種団体が連携し、模擬店や各種行事を行うことで、住民相互の交流の場を作り、近隣住民を巻き込んだ活性化を目指す。
	エコ講座（上鳥羽エコロジー体験イベント開催）	エコ学区である上鳥羽で、エコについて、「見て・触れて・楽しく遊んで学べる」イベントを開催し、子どもたちや地域の方にエコの意識を高めてもらいながら、人と人を繋げる事業を実施する。
	ハッピークリスマスの集い	センターを利用している団体やサークルと児童館を利用している親子連れや児童との交流を広げ、出会いやつながりの場を創出する。
	上鳥羽春まちフェスタⅡ	上鳥羽南部いきセンと合同で、上鳥羽地域の活性化を目指した地域交流イベントを行うことで、各センターの認知度も高める。
上鳥羽南部	YAIYAI スプリングふれあいサロン広場	高齢者ふれあいサロンで落語やマジックなど子どもから大人まで楽しめる事業を実施することにより、サロンの認知度を高め利用を促進するとともに、多世代交流に繋げる。
	上鳥羽春の地域交流フェスティバル	地域団体、利用団体、大学等、地域が一体となって連携し、上鳥羽地域の活性化を目指した交流フェスティバルを行うことで、センターの認知度も高める。
	いきいき夏祭り	利用団体、地域団体等の発表や模擬店、盆踊りなど、夏祭りを実施することにより、地域の交流の輪を広げ、地域コミュニティの活性化を図る。
	第2回上鳥羽南部秋のサークル交流会	日頃センターを利用しているサークルや団体の発表会を行うことで、利用団体同士の交流やセンターの周知に繋げる。
	オータムミニコンサート & 山ノ本児童館まつり	山ノ本児童館、近隣の保育所・中学校等と連携し、利用者や地域住民との交流を図るミニコンサートを開催する。
	楽気（らっきー）クリスマス会&フラワーアレンジメント	地域の活性化や交流の輪を広げるため、児童館や大学生と連携したクリスマス会や、センター利用団体によるフラワーアレンジメント体験講座等を開催する。 ①楽気（らっきー）クリスマス会 ②フラワーアレンジメント

上鳥羽南部	上鳥羽春まちフェスタⅡ	上鳥羽北部いきセンと合同で、上鳥羽地域の活性化を目指した地域交流イベントを行うことで、各センターの認知度も高める。
	YAIYAI ウィンターふれあいサロン広場	高齢者ふれあいサロンで落語やマジックなど子どもから大人まで楽しめる事業を実施することにより、サロンの認知度を高め利用を促進するとともに、多世代交流に繋げる。
久世	民謡・日本舞踊鑑賞会	地域団体や利用団体の協力のもと、高齢者ふれあいサロンで、民謡・日本舞踊鑑賞会を行うことにより、地域団体・利用団体の支援や高齢者ふれあいサロンの認知度・利用促進につなげる。
	いきいきサマーフェスタ（アート）	児童館と連携して、サマーフェスタを開催することで、地域交流・活性化に繋げるとともに、参加する親子同士の交流・親睦を深める。
	いきいき健康サロン	高齢者ふれあいサロンを活用し、高齢者向けのストレッチや筋力トレーニングを行うことにより、主に高齢者が気軽に集え、交流する場を提供し、地域活性化に繋げる
	クリスマス会	保育所や児童館と連携し、地域住民や利用者との交流・親睦を深め、センターの周知に繋げるため、クリスマス会を開催する。
	しめ縄フラワーアレンジメント	センター利用団体の活動を体験講座（フラワーアレンジメント）として開放し、活動の活性化に繋げるとともに、センターの認知度を高め、利用促進に繋げる。
	いきセン祭り	センター利用団体が実行委員となり、作品展示や体験講座、もちつき大会等を実施することで、利用団体の活動支援や交流・親睦に繋げる。
	ふれあいサロン祭り	高齢者ふれあいサロンで伝統芸能やマジックなど子どもから大人まで楽しめる事業を実施することにより、サロンの認知度を高め利用を促進するとともに、多世代交流に繋げる。
醍醐	だいが生き活プロジェクト	「だいがサロン」の参加者から成る「だいが生き活プロジェクト」と連携し、地域に密着した「安心・安全マップ」の作成を通じて、地域コミュニティを考えるきっかけづくりを行う。
	地域フィールドワークプロジェクト	地域で活動している方や思いを持っている方に出会い、取材をし、広く発信することで、地域資源の再発見につなげ、地域が活性化することを目指す。 ① だいがいきいきタイムズ、②醍醐でムービー
	元気だいがプロジェクト	醍醐支所や包括支援センター、介護予防推進センター等と連携し、脳トレやまち歩き、体操など介護予防や健康維持を目的とした事業を実施する。 ①和室 de ピンポン、②だいが de オレンジカフェ、③だいがトレジャーハンター

醍醐	わたしたちの第一歩	「地域で何かを始めたい・やってみたい」という方たちが、自ら事業を計画し実践する場を提供することで、地域活動への意識を高めてもらう。 ①壱穂の部屋, ②夏休み子どもあそび場 ③北醍醐大作戦, ④冬の手作り体験
	だいごいきいきフェスティバル	センターを利用しているサークルや団体の発表会や作品展示を行うことで、利用団体と地域との交流やセンターの周知に繋げる。
伏見	シニアの居場所づくり事業	市民グループや大学生と連携しながら「シニアの居場所づくり」を実施する。 ①参加者が主催して実施する「〇〇さんの日プログラム」, ②意欲調査, ③アクティブなシニア活動を生み出すための「きょういく基地スクール」
	子ども居場所づくり事業 ～ローカルシップ事業～	伏見区役所や児童館, 市民活動団体等と連携し, 地域課題の一つである「子どもの居場所づくり」を行う。 ①伏見・竹田に愛着をもってもらえるような地域資源を活用したプロジェクト, ②学習支援やこどもの貧困問題に関心のある地域の方や団体の交流を提供, ③大学生と連携した自習室
	お庭の達人プロジェクト	庭の剪定をとおして, 高齢者同士の繋がりやコミュニティの形成, 高齢者の市民活動やボランティア活動の促進を目的とし, 地域の活性化をねらう。
	若者の市民活動推進事業～伏見グリーンシティ構想～	若者層の市民活動への積極的な参加を促進する事業を実施する。 ①清掃ボランティア, ②公共空間活用イベント
	若者の市民活動推進事業～伏見しみん大学 season4～	市民活動団体や学生団体がさらに活動を進めていくために, 知識のインプットや市民活動団体などで活動する人々が出会い, 情報を共有する学びの場をつくる。